



166号 2024.11.1 よろう議会だより 発行/2024年11月1日 養老町議会 〒5003-1392 岐阜県養老郡養老町高田798 TEL0584-13215084(直通) 編集/議会だより編集特別委員会 印刷/盛福印刷株



瀬古三つ 競って輝く 室原まつり

## 養老かるたシリーズ

『令和元年開催の室原祭』

定例会での主な質疑内容	2
常任委員会・予算特別委員会報告	3
令和5年度決算を認定	4
こんなことが決まりました	8
町の考えを問う(7議員が一般質問)	8
あれから「留守家庭児童教室」はどうなったんやあ～	14
議会ニュース	14
未来へつながれ養老町(第4回)	16
子どもの声(第5回)	16

9月 定例会



マチイロ スマホでよろう議会だよりが読めます

## 未来へつながれ 養老町 第4回

養老町で活躍する団体の活動内容等をご紹介します。

### ★ 空色のうた ★

地元養老町で幼なじみと共に「空色のうた」を立ち上げました。養老町内の小中学校に、役者、ダンサー、音楽家、舞台スタッフを派遣し、学校芸術観賞会を実演しています。

令和5年度より芸術家のアウトリーチ事業を開始したところ、各学校より評価していただき、本年度は養老町をはじめ、大垣市、海津市、関市、安八町、豊田市の小中学校9校へ、ダンサー、役者、アーティストを派遣して、学校と連携を図りながら、演劇や身体表現のワークショップ授業(文化庁コミュニケーション能力向上事業)を開催しています。



現代社会において、知能検査や学力検査では測定できない能力、非認知能力を高めることが重要だといわれています。非認知能力とは、やる気、忍耐力、協調性、自制心など、人の心や社会性に関係する力を指しており、自分を動機づけて高めようとしたり、自分の感情をコントロールしたりしながら、自分と他者を大切にできる非認知能力の育成が、変化の激しい社会の中で求められています。

「空色のうた」では、このような非認知能力を高めることができる授業を、一般社団法人世界劇場に依頼し、コーディネートして教育現場に提供しています。

令和7年度においては、関市教育委員会、土岐市教育委員会と連携し、非認知能力を高めることができる授業の計画、各学校の負担が軽減できるような取り組みを協同で計画しています。

〇代表者の紹介  
 加代雅楽(雅号) 養老町在住 お問い合わせ先 090-7314-0737  
 20代に舞台の世界に入り、舞台芸術の研鑽を積む。演劇、クラシックバレエ、マイム、clown(大道芸)などを融合して、コンテンポラリー、パフォーマーとして活動。一方で、船戸クリニックにて理学療法士としても勤務。

## 子どもの声 第5回

大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内小学6年生にお願いしました。

僕は、森が大好きです。なぜ森が好きかというと、カブトムシやクワガタムシがいるからです。この夏、弟と何度も昆虫探しをしました。アブラゼミやニイゼミ、バッタやカマキリ、たくさんの昆虫を見つけました。特に学校にある桜の木の幹に、たくさんのクワガタムシがいたことに驚きました。

また、養老町は星がきれい、たくさんの星座がはっきり見えます。8月の星空観察会や理科の時間に、その話で盛り上がりました。

僕は養老町へ引っ越してきたので、みんなよりも余計に夜空の美しさに驚いているのかもしれませんが、自然豊かで人情豊かな養老町、これからも住みよいまちづくりをよろしくお願いします。

(上多度小6年 T.Nさん)

### 議会だより編集特別委員会

委員長 西脇 康 副委員長 佐野 伸也 委員 野村 永一 委員 早崎 百合子 委員 岩永 義仁

「わたしの声」を待っています。 役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内  
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812  
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



# 9月定例会

令和6年第3回定例会が9月5日から20日までの16日間の会期で行われた。

初日（5日）は、令和5年度決算認定11議案について決算特別委員会を設置し、その審査を付託した。また、条例の一部改正、令和6年度一般会計及び特別会計補正予算等5議案については提案理由の説明を受け常任委員会及び予算特別委員会に付託した。他に教育委員会教育長の任命及び教育委員会委員1名の任命に同意した。

2日目（19日）は、7議員が一般質問を行った。最終日（20日）は、令和5年度決算認定等について委員長から審査報告を受け、すべて原案のとおり認定した。そのほか、初日に上程された条例の一部改正や令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算等5議案についてもすべて原案のとおり可決した。

## 定例会の主な(総括)質疑内容

●令和5年度養老町一般会計歳入歳出決算認定(総括)

令和5年度の施政方針で掲げた、「企業誘致」・「子育て支援の充実」・「健全財政の維持」・「SDGsの推進」を通しての地方創生のまちづくりの4つの政策目標の評価は。

町としてのどのような形がいいの内部で議論しており、その結果を踏まえて考えていきたい。

アフターコロナを見据えた様々な地域づくり、ワークシブな種事業、子育て世代物価高騰に対する事業などを進めてきた。目標に掲げていた施策をデジタル化すると50%くらいと考えている。

即座に対応できるように通常業務からシミュレーションを重ねていきたい。また、排水機を直江地区に設置するなど対策を講じてきたが、線状降水帯や集中豪雨など想定以上の災害が起こりうることを踏まえ、流域全体の近隣市町と連携し、国へ強く要望しながら進めていきたい。

行政評価について、公募委員を含めた外部評価を実施する考えは。

現在、本町の財政指数等は数字的には問題はないが、不納欠損や収入未済額などは本来あるべきものではないと考えており、税の公平公正の観点から職員が一丸となって進めていきたい。

令和5年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(総括)

令和4年度から国は未就学児の均等割りの半額軽減を行っているが、町独自で全額を軽減することや、年齢の拡充など検討できるのではないかと考えるが見解は。

国保運営協議会の中でも提示しながら議論していきたい。

国保運営協議会の中でも提示しながら議論していきたい。

持続可能な自治体運営を行っていることに対する所見は。

現在、本町の財政指数等は数字的には問題はないが、不納欠損や収入未済額などは本来あるべきものではないと考えており、税の公平公正の観点から職員が一丸となって進めていきたい。

令和5年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定(総括)

令和4年度から国は未就学児の均等割りの半額軽減を行っているが、町独自で全額を軽減することや、年齢の拡充など検討できるのではないかと考えるが見解は。

国保運営協議会の中でも提示しながら議論していきたい。

国保運営協議会の中でも提示しながら議論していきたい。

国保運営協議会の中でも提示しながら議論していきたい。

●養老町国民健康保険条例の一部改正

養老町国民健康保険条例の一部改正

障害児通所給付事業の増額補正について、増加している利用者の傾向などをどのように分析しているか。

増加率を元に令和6年度の見込み額を算定し不足分を補正計上した。3歳未満児の方の利用も増加傾向であると把握している。

増加率を元に令和6年度の見込み額を算定し不足分を補正計上した。3歳未満児の方の利用も増加傾向であると把握している。

●令和6年度養老町一般会計補正予算(第4号)

ふるさと応援基金積立金へ積み立てる700万円の使用用途は。

土屋禮一氏の絵画購入に充てるよう考えており、内訳としては、絵本体で約500万円、額縁などの装飾に約100万円、東京から養老までの美術専用車両による輸送に約100万円。絵画は現在首相官邸に飾られており、実質的に購入できるのは令和7年度になるので、今回いただいた700万円の寄附はいったんふるさと応援基金へ積み立てるもの。

●令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

公用車管理費の増額補正により整備するドライブレコーダー50台は全公用車に整備するのか。

職員の安全運転の観点から、庁舎で一括管理している車両各課で管理している車両トラックも含めた全ての公用車に設置予定。トラックは後ろが見えないことから360度対応ドライブレコーダーの設置を考えている。



企業誘致推進事業費の具体的な事業内容は。

養老S・A・スマーティンターチェンジの北側付近、及び養老インターチェンジ南西付近の2か所への企業誘致に伴う基本計画の調査業務委託料として補正計上した。国県の補助メニューはなく一般財源で対応する。

養老S・A・スマーティンターチェンジの北側付近、及び養老インターチェンジ南西付近の2か所への企業誘致に伴う基本計画の調査業務委託料として補正計上した。国県の補助メニューはなく一般財源で対応する。

●令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

中学校体育館の空調設備について、国の補助制度を活用し整備することを目的として実施される、断熱性能の調査が終了した後は、どのようなスケジュールで整備していくことを考えているか。

今回補正計上した断熱性の調査を実施し、既存体育館の断熱性能について詳細に把握したうえで、各体育館における効果的な施工方法を検証し、設計を経て令和7年度には工事に着手したいと考えている。

●令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

資格確認書の印刷に関して増額補正した理由は。

資格確認書の印刷に関する注釈事項のレイアウトに変更箇所があり、その対応のため補正計上した。

今回補正計上した断熱性の調査を実施し、既存体育館の断熱性能について詳細に把握したうえで、各体育館における効果的な施工方法を検証し、設計を経て令和7年度には工事に着手したいと考えている。



度は町独自のものではなく全国的なものである。この流れに沿っていかなければ、いずれ医療機関の利用に支障を来すものである。

●教育委員会教育長の任命同意

教育長が交代することに伴い、現在協議中である学校のあり方検討委員会の継続性についての見解は。

当初から学校のあり方検討委員会に出席し、議論の流れや内容などを把握している。支障はないと考えている。



手したいと考えている。

小・中学校校舎のトイレの洋式化率は。また、今後の具体的な整備計画はあるか。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

令和6年8月末現在で、町内小学校の洋式化率30・6%、中学校が53・8%。順次実施していきたいと考えているが具体的な計画はない。

## 総務民生委員会へ付託された議案

令和6年6月末現在の被保険者数5284人のうち、マイナ保険証登録者数3609人、68・3%。利用者数939人、11・73%。

マイナ保険証の保有割合は。

現行の保険証の使用可能期間はいつまでか。

国民健康保険証と後期高齢者医療被保険証は令和7年7月31日まで。社会保険証はマイナ保険証が開始される令和6年12月2日から猶予期間1年を経た令和7年12月1日まで。

マイナ保険証を保有しない町民へ発行される資格確認書の仕様と発行方法は。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

現在の保険証と同様のカード型で材質は紙であり、切り替え時は役場から郵送にて発行する。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

マイナ保険証を保有しない町民へ発行される資格確認書の仕様と発行方法は。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

厚生労働省がマイナ保険証への移行に伴うパブリックコメントを実施した結果、5万3028件の意見が寄せられ、不安視する意見が多くみられたと報じられている。これまでの紙の保険証は、全ての被保険者が安心して確実に保険診療を受けられており、社会保険の根幹である国民皆保険制度がマイナ保険証の導入で崩れる可能性がある。そもそも任意であるマイナンバーカードに保険証を一本化することに無理があり、保険証を廃止する理由が見当たらない。

# 令和5年度 一般・特別会計&企業会計決算を認定

( ) 前年度比

**一般会計**  
 歳入 **131億4,406万円** (1.94%減)  
 歳出 **121億3,621万円** (2.10%減)

**特別会計**  
 歳入 **78億7,692万円** (0.40%減)  
 歳出 **67億9,736万円** (0.12%減)

**企業会計**  
 上水道事業 純利益 **3,414万円**  
 公共下水道事業 純利益 **8,246万円**

## 決算特別委員会への付託議案

### 決算特別委員会

委員長 松永 民夫  
 副委員長 早崎百合子  
 9月11日・12日の両日にわたり決算特別委員会を開催し、令和5年度一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算について集中審査を行った。その結果、委員会では全ての決算を認定すべきものと決定した。その中から、会計ごとに主な質疑を報告する。

### 一般会計

●令和5年度 養老町 一般会計歳入歳出決算認定

**問** ふるさと納税推進事業にて不用額が多く出ている理由は、

**答** 事業継続中における補正計上である。

るため、事業費の正確な見積りが困難であることや、事業に支障が出ないよう、やや余裕を見た想定により事業費を計上している面もあり、不用額が発生した。

**問** ふるさと納税のポータルサイト運営委託料・中間管理委託料の料率を、総務省が一律に設定することとした場合の町の見解は。

**答** 町が支払う経費が現行よりも下がるのであれば、ほかのPR経費等に充てられるので良いかと思うが、その料率が下がることにより、サービスや内容の質等が下がってしまうことが懸念されるので、周辺の自治体の動向を見ながら対応していきたい。



**問** ふるさと納税担当者2名という職員体制を拡充する考えは。

**答** 年々煩雑化する各部署の業務内容を見極めながら、新規採用職員の人材確保も含めて検討していく。

**問** ふるさと納税におけるクラウドファンディングの内容と実績は。

**答** 養老サポーターワールド事業は寄附数約1100件、約2700万円。養老鉄道活性化事業は寄附件数約300件、約700万円の寄附をいただいた。

**問** 企業版ふるさと納税推進のために力を入れた点は。

**答** 令和5年度の実績は10件320万円であり、近隣だけでなく関東地方など範囲を広げてPRした。

**問** 移住定住推進に関する補助金の実績は。

令和6年4月以降に三世同居近居を開始した世帯	6件	180万円
令和6年3月以前から三世同居近居を開始した世帯	14件	350万円
子育てサポート補助金	4件	13万5000円
若者定住マイホーム取得支援事業	I・Jターン 1件	30万円
	Uターン 5件	125万円
東京圏からの移住支援事業	1件	100万円
結婚新生活支援事業	5件	167万1千円



**問** 結婚新生活支援事業補助金について、短期滞在の外国籍の方にも補助金が支給されることを踏まえて国籍要件の見直しなどは検討されたか。

**答** 国、県それぞれの制度に基づき事業実施しており、本事業の対象者として外国籍の方を除外せず、平等に対象としている。町独自要件の設定を行うことは内容によっては可能であり、外国籍に限らず短期間で町外に転出してしまふことに対しては、一定年数以上居住する意思があることなどの要件を追加することも考えられるので、近隣市町の動向などを踏まえて調査研究していきたい。

**問** 結婚新生活支援事業補助金の所得制限により対象外となった事例はあるか。また、所得制限撤廃の考えはあるか。

**答** 町が相談を受けた案件について、所得制限により対象外となった世帯はない。国や県の基準に基づき事業実施しており、所得要件の撤廃や緩和については、国県など可否について確認するとともに近隣市町の状況などを調査研究していく。

**問** 3滝整備事業の進捗状況は。

**答** まぐさの滝下流側に県による治山堰堤の整備に伴う工事用道路が建設され、それを遊歩道として活用するため県および地権者と協議している。



**問** 新食肉基幹市場の建設計画の進捗状況は。

**答** 県建設促進協議会と歩調を合わせ進めているが、事業主体の決定に至っていない点などの要因から計画より遅れている状況。最終的には計画通り進めたいと考えている。

**問** 令和5年度にヨロフィスが実施した新たな取り組みは。

**答** 国の交付金を活用して空き家対策及び新たな観光資源の開発を兼ねた取り組みを行っている。また、指定管理者と歩調を合わせて利用者増進のPRに努めている。



**問** 養老Payについて、今後のシステム改修やランニングコストの見直しは。

**答** 今後は、昨年度までの機能の拡充や新しく開発したアプリの利用促進に努めていきたいので、現時点で大きな改修は考えていないが、必要な時は対応する。ランニングコストは年間2000万円から2500万円くらいと試算している。

**問** 各地区を対象とした除雪機購入補助金の実績は。

**答** 1件、竜泉寺区において活用された。

**問** 管理不全空き家年度の当町の取り組み状況は。

**答** 管理不全空き家に関する法改正は把握しているが、空き家は所有者の財産であるので所有者において管理していただくものと考えており、管理不全空き家や老朽危険空き家にならないよう所有者へ働きかけを行っている。



**問** 届出避難所制度により認定された件数は。また、今後の啓発方法は。

**答** 令和6年9月1日現在で8件を届出避難所として認定している。区長連絡協議会や行政懇談会、広報HPなどを活用して周知啓発を図っていく。

**問** 小中学生の不登校の現状と課題は。

**答** 全国的にも増加しており、養老町においても近年増えている状況。不登校児童生徒へのケアとして、教職員の家庭訪問等の働きかけやほほえみ相談員を配置し、児童生徒や保護者への相談に対応している。また、ほほえみ教室を開室し、子ども・保護者と学校への橋渡しを行っている。



**問** 小学校6年生まで年齢拡充された留守家庭児童教室の実績は。また指導員の配置や確保については。

**答** 令和5年度実績として、通年利用者208人のうち5年生6人、6年生0人、夏季休暇中の利用者は5年生が15人、6年生が20人。平常時、ぎりぎりの指導員で対応している。長時間勤務となる夏休み期間は広報などで指導員を募集し、学生アルバイトを採用し、対応している。



**要望** 国産のタブレット端末の採用も検討いただきたい。

**問** 小学校タブレット端末の更新に関する今後の見通しは。

**答** 文部科学省から共同調達という形が提案されており、県下全体での共同調達の取り組みに参加し協議している。令和7年度中に準備し令和8年度から更新するスケジュールで進んでいる。機種はiPadを予定しており、購入費の

**問** 平成30年の清華苑公金横領事件の判決に伴う、令和5年度の遅延損害金額及び町の対応は。

**答** 令和6年3月31日現在で174万1525円。被告人の社会生活・資産状況などから今の段階では強制執行に見合う状況ではないと判断している。

今後は、時効となる令和10年7月17日の延長を図るための対策も、選択肢の一つになると考えて



**答** 電話催告や連絡がとれない滞納者について納税相談を促すとともに、居住の有無や生活状況の確認も含めて臨戸訪問を行っており、令和5年度は88件訪問した。クレジットカードでの収納率は1・3%。

おり、費用もある程度かかる想定されるので、どのような措置が適切であるかなど引き続き検討していく。

**要望** 状況が変わる都度、報告願いたい。

**問** 令和5年度の臨戸訪問の実績は。また、町税におけるクレジット収納率は。

**問** 滞納している外国人が出国し徴収機会を失うことに対する対策は。

**答** 年金脱退一時金の調査や差し押さえを継続して行っており、令和5年度は調査を16件実施し、うち1件4万4800円を換価した。今年度より督促状を発送する際に、封筒に英語で「重要 今すぐ開封してください」と書いたシールを貼り、封筒の中を確認、納付するよう促している。今後は未納のお知らせなどを発送する際に、英語などの文書を入れるなど納付促進を図ってきたい。

**特別会計**

●令和5年度養老町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

**問** 特定健診の事務費における996万円余の不用額について、当初予算と決算時における受診率は。

**答** 令和5年度特定健診の受診率は39・2%。令和5年度予算上の試算として45%を見込んでいた。

**問** 令和11年の県国民健康保険完全統一化に向けた基金などの対応は。

**答** 令和11年度の保険料水準の統一については岐阜県国民健康保険連携会議で検討されており、基金についても同様に検討されている。令和11年度までの基金の対応は当町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮りながら検討していく。



**要望** 他府県では健康増進支援金制度を創設して国保加入者世帯に給付するような実例もあるので、調査研究を行いながら進めていただきたい。

**問** 令和5年度の高額療養費の情勢及び今後の見通しは。

**答** コロナウイルス感染症の影響で受診控えがあり一旦は減少傾向であったが、現在は増加傾向にある。国保加入者は減少しているが給付費は例年と変わらないことから、被保険者1人あたりの給付費が増加し、今後もこの傾向は続くと思込んでおり、それを見込んだ予算計上を検討することとなると考えている。

**答** 大きな修繕として大動物解体ライソンの駆動部取替を行った。それ以外は細かいものがいくつかあったので対応した。

**問** 町内の組合全てが施設を利用することに關する協議の状況は。

**答** 毎年運営委員会を開催し協議の場を設けている。

**要望** 新施設においては全業者が利用できるような土台作りを進めていただきたい。

**問** 現施設のトイレや休憩所などの環境は。

**答** 昭和40年代に建設されたまま続いている状況。他施設の状況を鑑みながら職員の働きやすい環境となるよう努めていきたい。



●令和5年度養老町立食肉事業センター特別会計歳入歳出決算認定

**問** 令和5年度における工事費修繕費等が例年と比べ少し少額になったように感じたが、その内容は。

●令和5年度養老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

**問** 介護認定者の内訳は。

要支援者計	452人
要支援1	199人
要支援2	253人
要介護者計	1139人
要介護1	268人
要介護2	264人
要介護3	213人
要介護4	288人
要介護5	106人



**問** 寝たきり老人等日常生活用品購入助成事業の実績は。

**答** 延べ194人。154万5527円。



**問** 地域包括支援センターの相談件数と職員体制は。

**答** 令和5年度地域包括支援事業、総合相談支援事業に関する相談件数は646件であり、内訳としては、介護や介護保険等福祉に関する相談355件、認知症に関する相談100件、健康や病气など保健医療に関する相談60件、その他の相談131件。職員体制として、正職員3人、会計年度任用職員でケアマネ3人、看護師1人。

**問** 令和5年度、保険給付費において大きな補正予算が組まれたが主な理由は。

**答** 保険給付費で前年比5・9%、1億5342万円ほど増加している。増加の主な要因は介護サービス給付費、利用者の増によるもので、コロナ禍により控えていた利用が令和5年度は通常利用になったことが要因と考えられる。



**問** 特別養護老人ホームの入居待機者の現状と、入所基準の主な項目は。

**答** 令和6年4月1日現在で、西濃圏域での入所希望待機者が87人。各施設において国の指定介護老人福祉

**問** 町内事業者間での交流など意見交換等の機会は。

**答** 居宅ケアマネジャー協議会や、各施設にて定期的に開催される地域密着型サービスマチエ会議に町職員も出席し意見交換を行っている。また、地域包括支援センターで開催されるケア会議を通じて各施設間で緊密な意見交換等を行っている。

**問** 施設内給食に対して町からの補助は考えているか。

**答** 現在は町として考えていないが、今後県との動向を踏まえ対応していきたい。

令和6年9月

定例会

こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議案	結果
条例	
養老町福祉医療費助成に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険条例の一部改正	賛成多数で可決
予算	
令和6年度養老町一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決
令和6年度養老町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決
令和6年度養老町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
同意 (敬称略)	
教育委員会教育長 早崎 京子 (新任) 任期 令和6年10月1日～令和9年9月30日	同意
教育委員会委員 後藤 稔治 (再任) 任期 令和6年10月8日～令和10年10月7日	同意

議員の賛否 (○賛成、×反対)

議案	議員	佐野	大橋	西脇	清水	北倉	岩永	吉田	早崎	野村	松永	水谷
養老町国民健康保険条例の一部改正		○	○	○	○	議長	×	○	○	○	○	×

# 養老の郷づくり会社の今後は

## 町長 解散前に町出資金の回収を



よしだ たるう 議員 吉田 太郎



**問** 今後の見直しは。

**答** 養老の郷づくり株式会社は、地域づくりに民間の経営手法やアイデアを最大限に活かすことを目的として設立された会社であり、最後の出資企業の事業中止は、養老の郷づくり株式会社への解散に繋がるものと考えている。



出資企業の建設現場

**問** これまでの経緯は。

**答** 平成27年5月に民間企業2社と養老町が出資し第二セクター老町が出資し第二セクター方式で設立後、産業や観光の活性化事業に取り組んだが、思うように進展せず、令和2年4月より休業し、令和6年8月に最後の出資企業が事業の中止を決めた。

**問** 町出資金の対応は。

**答** 出資した495万円については、養老の郷づくり株式会社が解散する前に全額の回収を図る。

町も出資した養老の郷づくり株式会社だが、令和2年4月から休業、令和6年8月には最後の出資企業が町内事業の中止を決めた。

# 台風10号の対応は

## 町長 災害情報把握に努め万全対処

**問** 派遣依頼した排水ポンプ車の稼働状況と今後の南直江での浸水対策は。

**答** 産業建設部主体でパトロールし、被害現場を確認し対応した。消防署と連携し、消防団の協力を得て、随時対応処理に努めた。

**問** 被害状況の確認と対応策は。

**答** 名神高速道路アーダークラスの冠水による車両水没1件、建物の床上浸水2件、床下浸水21件、小畑川左岸の橋台部の河川法面崩落、農地の冠水被害、南直江地区の浸水被害。

**問** 台風10号における被害状況は。

気象予測精度が向上しているが、台風10号は日ごとに進路・速度が変化し、東海地方に大きな被害を与える予測が難しかった。

**答** 南直江に設置した排水ポンプ車は約3時間稼働した。今後、国へのポンプ車の要請は、事前の要請を心掛け早期に対応していく。



台風10号時 排水機稼働

### 一般質問

# 町の考えを問う

7人の議員が登壇

9月定例会では7人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送をご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
よしだ たるう 吉田 太郎	◎ 養老の郷づくり会社の今後は ◎ 台風10号の対応は	9
しみず ゆみこ 清水 由美子	◎ マイナ保険証等の詳細は	10
さの しんや 佐野 伸也	◎ こどもまんなか社会の現状は	10
にしわき やすし 西脇 康	◎ 三セク事業の結果への評価は	11
いわたな よしひと 岩永 義仁	◎ 町のハラスメント対策は ○ 町長の政治的立場を確認 ◎ 南直江の排水対策不足は	12
みずたに くみこ 水谷 久美子	◎ 三セク会社の説明責任を ◎ 学校体育館にエアコン設置を ○ 聞こえのバリアフリー環境整備は	13
はやさき ゆりこ 早崎 百合子	◎ 非常時の携帯トイレ等の備蓄は	11

※注：○印の内容は編集上掲載しておりません。



しみず ゆみこ 議員

### マイナ保険証等の詳細は

#### 町長 広報等活用し、周知する

不安の声が多い中、国は現行の健康保険証の廃止を決めた。マイナ保険証の使用、更新時について、資格確認書の利用等について問う。

**問** 本町におけるマイナ保険証の利用率は。

**答** 国民健康保険11・7%。後期高齢者医療保険7・92%。

**問** マイナ保険証を保有していない住民には資格確認書が交付されるが、違いは。

**答** 現行の保険証と記載事項、使用もほぼ同じ。

**問** マイナ保険証の義務化と誤解を招く広報は生じていないか。

**答** マイナンバーカードを所持していない方も医療受診できると、広報等を活用し周知する。

**問** マイナ保険証保有者が、カードリーダー故障時等で「無保険扱い」や診察後回しにならない為の対応は。

**答** マイナ保険証所持者に送付される「資格確認情報のお知らせ」とマイナ保険証の両方を医療機関に提示することで受診できる。正当な理由なく治療や調剤を拒まれることはない。

**問** マイナ保険証が使いづらいと感じた時、登録解除できるか。

**答** 利用登録の解除は可能だが、解除申請が必要。



厚生労働省資料から作成

### こどもまんなか社会の現状は

#### 町長 子育てのまち養老町を実現

こども基本法が施行され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができると期待されている。

**問** こどもまんなか社会についての考えは。

**答** 子育て支援をはじめ、こども・若者が生き生きと成長でき、安心して子育てができるよう保健や医療の充実、経済的なサポートをする。

**問** 妊産婦の支援、母親と小さな子どもの経済支援は。

**答** 妊婦健康診査費用等を助成し、経済的負担を軽減する。出産後は、各健診費用の助成、支援アプリ「母子メモ」を活用し、必要な情報を発信している。

**問** 保育園・こども園など未就児の育ちサポートは。



**答** いじめや児童生徒の困り事を早期発見・早期対応するための「心のアンケート」の実施、児童生徒の悩み相談や適応支援を行う「ほほえみ教室」の設置など、困り感の解消に向けて取り組んでいる。

**問** 小中学校の居場所づくりは。

**答** 情操教育の場として親子観劇やコンサート・体力向上教室などを実施。異年齢交流や、同じ中学校区の5歳児が交流する場を設けている。

官民連携でのまちづくりに取り組んだ養老の郷づくり株式会社であったが、結果が伴わず解散が濃厚になった。

**問** 養老の郷づくり株式会社の結果に対する町の評価は。

**答** 民間等との協働を不可欠と考え、第三セクター方式を採用して、観光産業の活性化などに取り組んだことは、手法としては有効であり、期待の持てる事業であったと評価している。結果として、成果を上げることができなかったことは、関係者と十分な情報共有に至らず、設立前後の時期に足並みが揃わなかったこと、エイキッド株式会社での施設整備が想定以上に期間を要した事が影響したと考えている。当事業については、町としても大変申し訳なく、しっかりと反省し、これからのまちづくりを進める上での糧としている。

**問** 道を挟んだ北側JTL株式会社の見通しは。

**答** エイキッド株式会社との関連会社であるJTL株式会社の開発については、やや遅れは生じるものの継続して進められる。



関連会社開発予定地

### 三セク事業の結果への評価は

#### 町長 反省しこの経験を次に活かす



にしわき やすし 議員

**問** 三セク事業の結果への評価は。

**答** 民間等との協働を不可欠と考え、第三セクター方式を採用して、観光産業の活性化などに取り組んだことは、手法としては有効であり、期待の持てる事業であったと評価している。結果として、成果を上げることができなかったことは、関係者と十分な情報共有に至らず、設立前後の時期に足並みが揃わなかったこと、エイキッド株式会社での施設整備が想定以上に期間を要した事が影響したとと考えている。当事業については、町としても大変申し訳なく、しっかりと反省し、これからのまちづくりを進める上での糧としている。

### 非常時の携帯トイレ等の備蓄は

#### 町長 備蓄品の検討・整備に取り組む

非常時の携帯トイレ・簡易トイレとは別に、現在20の自治体がトイレトレーラーを導入しており、約300以上の自治体で検討している。

**問** 携帯トイレの備蓄の現状と今後は。

**答** 南海トラフ巨大地震で予測される町の最大想定避難者数の3千334人分の災害想定に基づき備蓄を進めている。想定以上の被害となることも考えられるため、必要な備蓄品の検討や整備に取り組んでいる。

**問** 携帯トイレは。

**答** トイレ使用時の排せつ物の処理に必要なビニール袋及び凝固剤のセットを3万4千600回分備蓄している。

**問** 簡易トイレは。

**答** 断水などにより、通常のトイレの使用が困難な場合に備え、簡易トイレの備蓄を行っている。

**問** トイレトレーラーの整備の検討は。

**答** 現段階で導入の計画はないが、災害時には非常に有効であると考えられる。しかし、導入については検討すべき課題もあり、避難所の環境改善の取り組みについて、先進自治体の取り組みを研究していく。



トイレトレーラー RECAMP養老にて



いわたが よしひと 議員  
◆岩永 義仁

## 町のハラスメント対策は

### 町長 対策に万全を期したい

近年ハラスメントを巡る環境は大変厳しいものとなっている。県内外の自治体でも各種ハラスメントにより首長が辞任するケースが散見される。

**問** 役場内のハラスメント対策は。

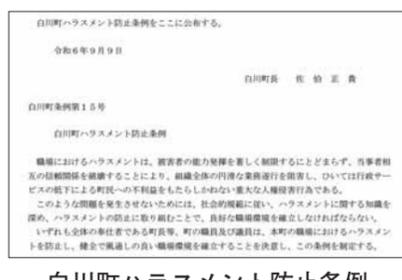
**答** 平成26年に防止に関する要綱を作成している。総務課が窓口となり担当者が対応に当たる。職員研修等で継続的に啓発していく。

**問** 役場内の職場環境を良くすることは、より良い住民サービスを提供する上で欠かすことができない要素である。安全で快適な職場環境を守るため全職員に対してハラスメントに関するアンケート調査の実施を提案する。

**答** 相談体制が整っているからアンケートは考えていない。

**問** 町は過去にパワハラで賠償金を支払った経緯がある。町幹部がやらないと決めることに違和感を感じるがアンケート調査をするとか不都合があるのか。現在の相談用紙は記名式となっている。無記名でのアンケートは現状把握と抑止力に優れていると考えるがそれでも実施しないのか。

**答** 無記名でのアンケート実施は難しいのでやらない。



白川町ハラスメント防止条例

## 南直江の排水対策不足は

### 町長 検証を行い対策を講じる

度重なる浸水被害のため令和4年に排水機場を設置。しかし、台風10号の影響で再びこのエリアで浸水被害が発生し国交省に応援要請した。

**問** 早くから排水機がフル稼働していたにもかかわらず浸水被害が発生した。新たに設置された排水機だけでは今回のような大雨での排水対策が不十分であることが証明された。今後の対応は。

**答** 今回のケースを検証し、危険と判断した際には、住民に対し早期の避難対応を行う。国交省への排水ポンプ車の派遣要請は空振りを受け対応する。

**問** 町から国交省へのSOS発信から排水ポンプ車による作業開始までに要した時間は。

**答** 約2時間30分ほど。

**問** 平成25年の台風18号による浸水被害後に実施された、県道215号線の下を抜き県道西側から東側へ水を流す工事の影響で、短時間で南直江への流入水量が増えたことが、排水機の性能を上回り浸水被害が発生した原因ということはないか。

**答** 排水機設置には県道の西側エリアの水量も想定に入れて計算されている。



排水機場近くの様子

ほかに「町長の政治的立場について」の質問もしました。

## 三セク会社の説明責任を

### 町長 協議・手続き後、総括したい

この事業を振り返る時、町の出資金を巡り議会は、二度の予算案を否決。他の三セク会社（夕張市）が破綻寸前の事例も反対の一端だった。

**問** 取締役会や株主総会の開催数、議事録の保管は。

**答** 三セク会社に確認したが把握できていない。

**問** この事業の総合的に振り返った所感は。

**答** 三セク方式は、有効な手法の一つであったが、事業の具体性や採算性など議員や市民との十分な情報共有に至らなかった。

**問** 大橋前町長は、「長いスパンでの施設を見守っていたきたい。」との見解だったが、川地町長は。

**答** 現状把握や現地確認、課題整理を行い方向性を精査したい。

(株主総会議事録) 第22条 株主総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

「養老の郷づくり株式会社定款」より抜粋

**答** 三セク会社の協議・手続きの目処が立ったら総括したい。

**問** 出資者である町民に事の顛末を報告する義務と責任が問われる。十分な総括をし、広報などで周知された。

## 学校体育館にエアコン設置を

### 町長 断熱性能調査後、次年度着工

温暖化の底上げの中、当町の学校体育館にエアコン設置は「待ったなし」の切実な課題である。

**問** 本年3月議会の質問後、教育委員会内外での具体的議論を含め、進捗は。

**答** 他市町の現状も参考に検討してきた。学校行事や指定避難所でもあり熱中症事故防止のため、環境整備が極めて重要。中学校は、体育・部活動などの教育活動として活用頻度が高く、中学校から計画する。

**問** 各小学校体育館のエアコン設置の現時点での見解は。

**答** 現在、学校のあり方検討委員会において、小学校の適正規模や適正配置について協議中であり、方向性が出たら計画的に進めたい。

**問** 断熱性能確保については、国の「緊急防災・減災事業債（元利償還金70%が交付税措置）」の有利な活用で財源措置を検討したい。

**答** 緊急防災・減災事業債は有利な地方債だが、「学校施設環境改善交付金」の補助制度も含め、国の地方債で町財政に有利な財源措置を検討したい。



体育館での授業風景

ほかに「聞こえのバリアフリー環境について」の質問もしました。

# 議会ニュース

## 議会傍聴啓発ポスター 受賞発表

議会傍聴啓発ポスターを募集したところ、28名の応募がありました。厳選なる審査の結果、右記のように選ばれました。おめでとうございます。入選されたポスターは町内の公共施設等で掲示させて頂く予定です。(敬称略)

優秀賞



与那原 実紅 (高田中3年)



森田 綾乃 (東部中1年)

## 議会傍聴啓発ポスター 表彰



高田中学校

佳作



徳本 恭子 (高田中3年)



川瀬 虹子 (高田中3年)



東部中学校



近藤 ののか (東部中2年)



若山 結愛 (高田中1年)

# あれからどうなったんやあ〜

シリーズ 112

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和4年6月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問 「留守家庭児童教室」は

こうなりました

保護者の就労における多様なニーズに対応するため、留守家庭児童教室において、令和5年4月より小学校1年生から4年生までの利用資格を6年生までに拡充し、子育て支援の充実を図ってまいりました。5年生と6年生の高学年の利用者は、令和5年度7名、令和6年度は10月1日現在19名で、夏季休業中の高学年の利用者は、昨年度、今年度ともに35名ありました。6年生までの拡充に伴い成長段階が異なることから、運営上難しい面もありますが、上級生が下級生と関わることで、下級生に対するやさしや思いやりの心が育まれ、上級生としての責任感や自覚が生まれてきます。また、下級生は、上級生に対する憧れの気持ちが醸成され、各学年において規範意識が育成され、高学年がいる教室は落ち着いた雰囲気の中で過ごすことができます。

今後も、さらなる子育て支援の充実に向けてまいります。



# 議会ニュース

## 町村議会広報研修会参加

9月25日、全国町村議会広報研修会が東京ニッショーホールで開催され、議会だより編集特別委員会副委員長が参加しました。読まれる議会広報紙の作り方についてのポイントやデザインについて、3名の講師の講演を聴きました。



## 滋賀県多賀町議会が議会だよりを視察

7月18日、滋賀県多賀町議会広報常任委員会が議会だより編集について視察されました。議会広報紙を作成するに当たり、委員会で工夫している点等、意見交換をしました。



## おめでとうございます

10月8日に町議会議員として25年以上在職し功績のあった松永民夫議員と、12年以上在職し功績のあった岩永義仁議員が、岐阜県町村議会議長会より自治功労者として表彰されました。



## 西濃管内町議会議員研修会

10月2日、西南濃管内6町の町議会議員の合同研修会が大垣フォーラムホテルにおいて開催されました。清流の国ぎふ防災・減災センターコーディネーターの村岡治道氏より「大雨避難の課題と対策」の題目で講演がありました。



## 令和6年第4回定例会を12月に開催予定です。

ぜひ傍聴にお越し下さい。詳しい日程については、「広報よろう」12月号と町ホームページでお知らせします。

一般質問の日は車いすの方も議事を傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

## 議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧頂けます。また当日は、役場ロビー設置のテレビで放映しています。



議会QRコード

